

可決された意見書・決議・条例等

議員提出議案第1号：原油等価格高騰対策に関する意見書

(議決日11月30日)

世界の原油市場では、新型コロナウイルス感染症からの経済活動再開に伴い需要が増える一方で、一部産油国の増産見送り等の影響もあり原油価格が高騰し、各種石油製品や原材料等価格の高騰と相まって、生活に関連した様々な物価の上昇を引き起こし、県民の生活や企業活動等に多大な影響を与えている。

特に、原油等価格高騰による生産コストの上昇に対して十分な価格転嫁を行いたい農林水産業、運送業、中小企業等においては、自助努力では対応できないところまで収益が圧迫されている。

こうした中、国においては、11月19日に閣議決定された「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」において、昨今の原油等の価格高騰への対応として、農林漁業者等への支援策が盛り込まれるとともに、引き続き、原油等価格高騰の影響を受ける施設園芸農家、漁業者、トラック業界、地域公共交通等の経営安定化に向けた施策を着実に実施することとされている。しかし、現時点では、産油国の早期の増産が見通せないこと等から、原油価格の高騰が更に長期に及ぶことも懸念される。

よって、国におかれては、我が国経済や国民生活に及ぼす影響を最小限にとどめるため、引き続き下記の事項について迅速かつ的確に対策を講じられるよう強く要望する。

記

- 1 国際的な協調体制を確立し原油等の価格動向とその影響を注視するとともに、状況の変化に応じて、迅速かつ機動的な追加対策を講じること。
- 2 農林漁業者、運送業者、地域公共交通事業者、製造業者など、産業界全体に対する総合的な支援及び原油等価格高騰の影響を緩和するための総合的な対策を迅速かつ的確に実施すること。
- 3 農林漁業者等の経営安定のため、燃油価格高騰対策・セーフティネット構築事業、漁業経営セーフティネット構築事業の予算確保や運用改善、農林漁業セーフティネット資金の充実強化を図ること。
- 4 原油価格の変動に大きく影響を受けない脱炭素社会の実現に向けた、省エネルギー・再生可能エネルギー導入の更なる推進を図ること。
- 5 我が国の物流を支えるライフラインとして重要な役割を果たす運送業界の経営安定化のため、燃料費負担の軽減に資する補助支援制度の創設及び高速道路料金の更なる割引の拡充を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

○衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、農林水産大臣、経済産業大臣、国土交通大臣、環境大臣、内閣府特命担当大臣（経済財政政策）

議員提出議案第2号：緊急事態に関する国会審議を求める意見書

(議決日12月21日)

新型コロナウイルス感染症は長期に渡って全国各地で拡大し、様々な影響を及ぼしてきた。この間、全国の9割を超える中小企業の経営に深刻な影響が発生し、日本経済に大きな打撃を与えている。さらに、医療従事者や病床の不足が生じ、医療崩壊の危機に直面するという想定されなかった事態も発生した。

また、今後30年以内に、高い確率で「首都直下地震」や「南海トラフ巨大地震」の発生が予想されている。東日本大震災や近年頻発している大規模災害では、道路などを塞ぐ災害廃棄物の撤去が思うように進まず、支援物資の輸送に遅れが発生し、被災した地方自治体の行政機能の停止も問題となった。

本県においても、平成28年の熊本地震、さらには令和2年7月豪雨災害がたて続けに発生し、甚大な被害を受け、多くの犠牲を払ってきたことは記憶に新しい。特に、7月豪雨においては、コロナ禍における初の大規模災害となり、避難所運営やボランティア確保など、複合的な困難に直面した。

近年は、本県にとどまらず、全国各地で毎年のように甚大な被害をもたらす大規模自然災害が発生している。我が国は、これまで緊急事態の発生に対し、災害対策基本法や新型インフルエンザ等対策特別措置法などによって対処してきた。しかし、今後、より重大な緊急事態が発生した場合は、従来の法体系では対応できなくなるおそれがある。

感染症は全国的に影響を及ぼし、大地震などの自然災害はどこの自治体であっても被災地となりえる。したがって、感染症や自然災害に強い社会をつくることは、国全体にとって喫緊の課題である。

国家の最大の責務は、緊急時において国民の命と生活を守ることにある。

よって、国におかれては、緊急事態に対応できる国づくりに向け、関連法規の見直し等による平時から緊急時のルールの変更等について、国会における建設的かつ広範な議論を行うとともに、広く国民的な議論を喚起する取組を進めるよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

○衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、法務大臣、厚生労働大臣、国土交通大臣、防衛大臣、内閣官房長官、内閣府特命担当大臣（防災）